	総量削減基本方針(国)									
1.削減の目標			R6 目標	R1 目標]					
		伊勢湾	127	<u>実績</u> 131	133					
	000	岐阜県	33	34	34	1				
	COD	愛知県	70	73	74					
		三重県	24	24	25					
		伊勢湾	106	106	108					
	窒素	岐阜県	29	29	29					
	主杀	愛知県	55	56	57					
		三重県	22	21	22					
		伊勢湾	7.9	8.0	7.8					
	U.A.	岐阜県	1.8	1.9	1.8					
	570	愛知県	4.4	4.5	4.4					
		三重県	1.7	1.6	1.6	(t/日)				
2.目標年度	令和6年度									
	・窒素、りんの環境基準の達成状況を維持し、生物多様性等の観点においても望ましい水質を目指す									
3.削減の方途	・生活排水対策については地域の実情に応じ、生活排水処理施設の整備等の対策を計画的に推進									
	・事業場については、これまでの汚濁負荷対策の実績等に配慮した適切な総量規制基準を定め、その遵守を図る									
	・環境基準達成や貧酸素水塊の発生抑制等「豊かな海」を目指す									
4.その他	・よりきめ細やかに海域の状況に応じた取組を推進し、総合的な水環境の改善を図る									
	(例)藻場、干潟の再生や創出 等									



						_						
	総量削減計画(案)(岐阜県)											
1.削減の目標				R6 目標	R1 実績	R1 目標			R6 目標	R1 実績	R1 目標	
	co		生活系	口1示 11	13	12		生活系	口1 示 7	7	口 1 示 7	
		COD	産業系	16	16	16	窒素	産業系	3	3	3	
			その他	6	5	6	主术	その他	19	19	19	
			合計	33	34	34		合計	29	29	29	
	r											
				R6	R1	R1						
			生活系	<u>目標</u> 0.7	<u>実績</u> 0.8	目標 0.7						
	りん	産業系	0.7	0.5	0.7							
		その他	0.7	0.6	0.7							
			合計	1.8	1.9	1.8	(t/日)					
2.目標年度	<u></u>											
	┃ ・自然と人が共生する持続可能な「清流の国ぎふ」の実現に向けて、各種施策を実施											
	・生活排水対策については、市町村と協力して地域の実情に応じ、下水道や浄化槽の整備等を計画的に推進											
3.削減の方途	家庭における生活排水対策の普及啓発等の取組を継続											
3.円1//以 (0) / 7」 (企	·伊勢湾における水環境状況等を考慮のうえ、 <u>従前の総量規制基準を維持</u>											
	・事業場対する立入検査、汚濁負荷量調査を通じた引続きの基準の遵守指導、及び目標の達成に向けた											た
	対象事業場が排出する汚濁負荷の状況等を踏まえたきめ細やかな指導・助言											
	-河川、水路の汚濁負荷削減											
4.その他	•普及啓発											
	・調査研究体制の充実 等											
							7					